

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方

当社は経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、公正な経営を維持することを主たる目的として経営システムを運営しております。また、安定的な株主価値向上を経営の最重要課題と考えており、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーとの良好な関係を維持するために、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。ステークホルダーに対し重要な情報を適時開示するための社内体制を整備するとともに、「コーポレート・ガバナンスはグループ全体で充実させることが重要である」との認識のもと、関係会社の管理規程、報告体制等を整備し業務の適正性の確保及び情報の共有化を図っております。

### 2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

#### 【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	10,708,000	4.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメント株式会社信託口)	10,600,000	4.61
農林中央金庫	8,687,850	3.77
株式会社伊予銀行	5,800,420	2.52
キセキ株式保有会	5,744,143	2.49
日本生命保険相互会社	5,737,457	2.49
株式会社損害保険ジャパン	5,431,000	2.36
三井住友海上火災保険株式会社	4,858,000	2.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,179,000	1.81
共栄火災海上保険株式会社	3,527,000	1.53

支配株主(親会社を除く)の有無	——
-----------------	----

親会社の有無	なし
--------	----

補足説明

### 3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
-------------	--------

決算期	3月
-----	----

業種	機械
----	----

直前事業年度末における(連結)従業員数	1000人以上
---------------------	---------

直前事業年度における(連結)売上高	1000億円以上1兆円未満
-------------------	---------------

直前事業年度末における連結子会社数	10社以上50社未満
-------------------	------------

### 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

### 5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

## II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

#### 【取締役関係】

定款上の取締役の員数	10名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	8名
社外取締役の選任状況	選任していない

#### 【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	5名
監査役の人数	5名

#### 監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

##### 監査役と会計監査人の連携状況

監査役と会計監査人は定例の連絡会を開催し、監査計画・監査内容等の情報交換を行っております。また、定例の連絡会以外に必要なに応じて会合を開催し、監査上の検出事項等の情報共有を図っております。

##### 監査役と内部監査部門の連携状況

グループ内監査を当社の内部監査部門である監査室が担当し、監査報告書はすべて監査役に回覧しております。また、監査役と監査室は適宜会合を行い、情報の共有を図っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	4名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	2名

#### 会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
安永 紀雄	他の会社の出身者									○
石田 勝久	他の会社の出身者									○
槻谷 俊文	他の会社の出身者									○
田中 省二	弁護士									○

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

#### 会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由(独立役員に指定している場合は、独立役員に指

			定した理由を含む)
安永 紀雄	○	独立役員	安永氏は伊予銀行を退職し4年以上を経過しており、出身会社の意向に影響される立場に無いこと。また、伊予銀行と当社の関係については、当社は複数の金融機関と取引をしており、伊予銀行に対する借入依存度は突出しておらず、同行の当社に対する影響度は軽微である。以上のことから、一般株主と利益相反が生じるおそれもないと判断しているため、独立役員として指定いたしました。
石田 勝久		——	当社の主要取引金融機関である中央三井信託銀行株式会社出身者であります。
槻谷 俊文		——	当社の主要取引金融機関である農林中央金庫出身者であります。
田中 省二	○	独立役員	田中省二氏は弁護士として高い専門知識を持ち、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に期待できるものと考えます。また、当社と利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれもないと判断しているため、独立役員として指定いたしました。

#### 【独立役員関係】

独立役員の人数	2名
その他独立役員に関する事項	

#### 【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
---------------------------	---------

該当項目に関する補足説明
--------------

取締役の報酬は職務執行の対価という性質のもので、変化の激しい経営環境の下では取締役の報酬を業績に連動させることが、必ずしも取締役の職務への精励を促すことになるとは言い切れないと考えております。

ストックオプションの付与対象者	
-----------------	--

該当項目に関する補足説明
--------------

#### 【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況	個別報酬の開示はしていない
-----------------	---------------

該当項目に関する補足説明
--------------

取締役を支払った報酬と監査役を支払った報酬を区別して開示しております。  
 なお、取締役においてはその他の執行役員とともに報酬の内の一定額を役員持株会に拠出し自社株式を取得し、購入した株式は在任期間中保有することいたしました。報酬と株式との連動性を高めることで、株価上昇メリットおよび下落リスクを株主と共有することになり、業績や株価に対する取締役および執行役員の意識を高めております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無 <span style="background-color: #FFD700;">更新</span>	あり
---	----

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容
------------------------

取締役の報酬限度額は、1991年2月27日開催の第66期定時株主総会において、月額250万円以内と決議しております。なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決議しております。  
 監査役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の第85期定時株主総会において、月額800万円以内と決議しております。なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議によって定めております。

#### 【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

監査役会専属のスタッフは置いておりません。

## 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) 更新

取締役会は法令または定款に定める事項の他、経営上の基本事項について意思決定するとともに、迅速な意思決定のため月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。  
業務執行については、社長以下全取締役を執行役員とし、執行役員は取締役会で定めた担当業務の責任者として円滑に職責を果たすとともに、全取締役執行役員と社長が指名する執行役員並びに各本部の副本部長等で構成する経営会議を原則として月2回開催し、最新情報を共有しつつ事業展開のあり方およびリスクの存在とその防止・回避策などを協議・報告することによって、健全な経営を行なうべく努めております。  
また、透明性のある情報開示には、ステークホルダーに対し重要な情報を適時開示するための体制を整備するとともに、グループ全体の管理規程、報告体制等を整備し、業務の適正性の確保と情報の共有を図っております。  
監査役会は、監査役5名で構成され、内4名が社外監査役(内1名は弁護士)であります。監査役は取締役会および経営監視委員会に常時出席するほか、独自に監査方針を決定し、内部監査部門や会計監査人とも連携して当社および子会社の業務や財産の監査を行なうとともに、経営会議等の重要な議案や取締役の業務執行状況を厳正にチェックしております。

なお、取締役の事業年度に対する経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役の任期を2009年度より1年に短縮いたしました。執行役員についても同期間といたしております。

### 3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 更新

現時点では、経営の監視やコーポレート・ガバナンスの実効性確保に関して十分に機能する当体制が、最も合理的であると判断しております。

### Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

#### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	2006年3月期決算より、原則として株主総会の集中日開催回避に努め、株主の出席しやすい環境を整え、株主重視の株主総会運営を図っております。

#### 2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	2004年度より、四半期及び期末決算の説明会を開催しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	四半期及び期末決算短信並びに各決算説明会資料を掲載しております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	2003年4月に総合企画部IR室を設置。組織改正を経て、2010年7月IR・広報室に改組(総合企画部から独立)しております。	

#### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	社是に「需要家には喜ばれる製品を、従業員には安定した職場を、株主には適正な配当を」を掲げ、経営理念としております。
環境保全活動、CSR活動等の実施	環境保全活動については、「環境報告書」を発行し、活動内容を報告しております。

## IV 内部統制システム等に関する事項

### 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

当社はグループ内部統制の確立を経営方針の重要課題と位置づけ、内部統制基本方針を定め内部統制システムの整備を図り、必要な都度見直しを行っております。取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制につきましては、業務分掌規程、内部統制制度等の諸規程、諸制度の整備を図るとともに、重要事項については経営会議において多面的な検討を行っております。また、取締役会議事録や稟議書類等の職務執行に係る情報は、取締役会規程及び文書規程に基づき適切に保存管理されるよう体制の整備を図っております。

コンプライアンス体制につきましては、コンプライアンス担当役員の下に組織横断的なコンプライアンスチームを2007年に結成し、このチームが中心になってコンプライアンス研修を継続的に行ない、コンプライアンス意識の全役員への浸透を図ることにより、不正と不祥事を未然に防止することに努めております。

内部統制にかかわる組織として、製造子会社に対しては、経常的モニタリング機能を担う「業務監理室」を、2007年に開発製造本部長の直轄として設置し、製造子会社に対する牽制機能の強化を図っております。販売会社等に対しては、各社に社内監査機能を持たせ自ら社内監査を行なわせるとともに、「営業業務監理室」を2007年に営業本部長の直轄として設置し、これらの社内監査実施状況のチェックと指導を行っております。

また、社長を委員長とし全取締役をメンバー、全監査役をオブザーバーとする「経営監理委員会」を2007年に設置し、施策の審議と進捗状況のフォローおよびコンプライアンスの徹底状況をチェックしております。

参考資料「模式図」: 巻末「添付資料」をご覧ください。

### 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

#### 1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「井関グループ倫理行動規範」を定め、反社会的勢力や団体との絶縁を掲げ、関係遮断に取組んでおります。

#### 2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社およびグループ会社の企業倫理確立のため、「井関グループ倫理行動規範」に反社会的勢力に対する行動指針を示すとともに、反社会的勢力排除に向け、次のように社内体制を整備しております。

a. 総務部を対応統括部署として、事案により関係部門と協議して対応しております。

b. 平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力に対する体制を整備しております。

また、当社は社団法人 警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に所属し、定期的に指導を受けるとともに、情報の共有化を図っております。

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

当社は経営方針の誠実な実行により、永続的に企業価値を向上することが最大の買収防衛策であると考えております。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社は、ステークホルダーとの良好な関係を築くためには、情報の適時適切な開示が不可欠であると考えております。このため、四半期決算説明会等を積極的に取り組んでおります。  
環境問題への対応につきましては、「環境委員会」を設置し、「環境報告書」を定期的に発行する等、グループ全体で積極的に取り組んでおり、第三者機関から「環境への取り組みが特に先進的と認められる企業」の評価を受けております。  
また、「知的財産報告書」を発行し、研究開発活動及び知的財産強化の取り組みを開示する等、積極的な情報開示に努めております。

参考資料「模式図」

